

令和4年第3回美幌町議会定例会会議録

令和4年3月 2日 開会
令和4年3月17日 閉会

令和4年3月17日 第10号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
日程第 2 議案第 16 号～議案第 29 号

○日程追加事件

- 追加日程第 1 行政報告

○議事日程

- 日程第 3 意見書案第 1 号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について
日程第 4 報告第 3 号 専決処分の報告について(工事請負契約の一部変更)
日程第 5 報告第 4 号 定期監査報告について
日程第 6 報告第 5 号 例月出納検査報告について(11月～1月分)
日程第 7 閉会中の継続調査について

○出席議員

- | | |
|----------------|------------|
| 2 番 藤原公一君 | 3 番 大江道男君 |
| 4 番 高橋秀明君 | 5 番 木村利昭君 |
| 6 番 伊藤伸司君 | 7 番 坂田美栄子君 |
| 副議長 8 番 岡本美代子君 | 9 番 稲垣淳一君 |
| 10 番 古舘繁夫君 | 11 番 上杉晃央君 |
| 12 番 松浦和浩君 | 13 番 馬場博美君 |
| 議長 14 番 大原昇君 | |

○欠席議員

- 1 番 戸澤義典君

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

- 美幌町長 平野浩司君 教育委員会 会長 矢萩浩君
監査委員 高木清君

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

- | | |
|--------------|-------------|
| 副町長 高崎利明君 | 総務部長 小室保男君 |
| 町民生活部長 後藤秀人君 | 福祉部長 河端勲君 |
| 経済部長 石澤憲君 | 建設部長 那須清二君 |
| 病院事務長 但馬憲司君 | 事務連絡室長 志賀寿君 |
| 会計管理者 西俊男君 | 総務課長 関弘法君 |
| 危機対策課長 弓山俊君 | 政策課長 斉藤浩司君 |

財務課長	吉田善一君	町民活動課長	佐々木 齊君
戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長	立花良行君	税務課長	菅 敏郎君
社会福祉課長	片平英樹君	保健福祉課長	中尾 亘君
農林政策課長 農業委員会事務局長	田中三智雄君	みらい農業課長	午来 博君
商工観光課長	影山俊幸君	建設課長	御田順司君
環境管理課長	鶴田雅規君	上下水道課長	石山隆信君
病院総務課長	以頭隆志君	地域医療連携課長	高山吉春君
事務連絡室次長	横山聖二君	教育部長	遠藤 明君
学校教育課長	多田敏明君	学校給食課長	佐々木 鑑仁君
社会教育課長	松尾まゆみ君	スポーツ振興課長	浅野 謙司君
博物館課長	鬼丸和幸君	監査委員事務局長	遠 國 求君
監査委員事務局長	小室秀隆君		

○議会事務局出席者

事務局長	遠國 求君	次 長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君	庶務係長	村田 剛君
議事係	新田麻美君		

午前10時00分 開会

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから令和4年第3回美幌町議会定例会第16日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番大江道男さん、4番高橋秀明さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、戸澤議員、所用のため欠席の旨、届出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第16号から
議案第29号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第16号オホーツク町村公平委員会規約の変更についてから議案第29号令和4年度美幌町病院事業会計予算についてまでの14

件を議題といたします。

第15日目に引き続き、質疑を行います。

議案第29号令和4年度美幌町病院事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 520ページの病院事業会計、特に病院事業収益の21億3,711万円という予定額について、前年比及び見込みを含めて、どのような形で増加の金額を出したのか、説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの質問にお答えいたします。

病院事業収益21億3,711万円の増加要因について御説明いたします。

前年度当初からの増額となる要因でございますが、まず、1)として入院患者数の増加及び1日当たりの入院単価の増加によるものでございます。①入院患者数について、令和3年度の2万6,280人から令和4年度は2万6,645人と積算しており、差引き365人の増加を見込んでおります。

続きまして、②1日当たりの入院単価について、令和3年度の3万4,555円から令和4年度は3万5,177円と積算をしており、差引き622円の増加を見込んでいます。

続きまして、2)として新型コロナウイルスワクチン接種料及び支援補助金の新規計上によるものでございます。

内容としましては、コロナワクチン接種料として1,242万2,000円、コロナワクチン接種体制支援事業補助金として760万4,000円となっております。

次に、3)としまして、不採算地区病院の運営に要する経費算出のための基準額の増加によるものでございます。

内容としましては、①最大使用病床数1

床につき87万5,000円から113万8,000円に変更されており、26万3,000円の増加、②加算額1病院につき1,580万円から2,054万円に同じく変更されており、474万円が増加されているものでございます。

続きまして、令和3年度見込みからの増額となる要因でございますが、令和4年度入院及び外来収益の常勤医師9名に基づいた収益として積算しており、常勤医師6名体制の令和3年度に比べ増額となっているものでございます。

金額につきましては、資料にお示ししたとおりとなっておりますが、令和4年度合計21億3,711万円、令和3年度当初との比較6,945万円、令和3年度見込みとの比較5,792万9,000円の増額となっております。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） それでは、数点質問いたします。

たまたま同じような形で、520ページ以降に事業費用の関係も出てきて、それを対比する関係があるので、先に収益を細かく聞きます。

まず1点目は、今、入院患者数を増やすという話を聞きましたので、現在のベッドの数と、ベッドの365日の回転率がどうなっているのか、また、なぜ増えるのかという積算の内訳、見込みの理由を教えてください。

2点目は、コロナの支援事業費が今年もまた入るのかなということを言われましたけれども、これは突発的な話であって、残念ながら令和4年にコロナが終息しなければ、また増えるかもしれないし、なくなれば今年度以降は完全に見込みがなくなります。そうすると、単発的な入金という一時的に収支が増えるということのカウントだ

けをしているのか、今後の見込みとしてどうなのかという点です。

3点目は、不採算についてです。

ここに書いてあるとおり、ニュアンス的には分かりますけれども、昨年も不採算の補填が大分増えたので、今年についてもどのような見込みがあるのか、次年度以降も含めて、不採算の関係が分かればちょっと教えてほしいです。

4点目は、常勤医師の体制の話ですけれども、令和3年は6人体制での収益計算をしていたということです。そして、現在、常勤医師が実際に何名いて、この春の確定見込みが幾らかということをはっきり数字で出してほしいです。

そして、ここに9名体制に基づくと書かれていますけれども、本当に令和4年中に9名体制でいけるのか。憶測なのか、確定なのかによって収益計算が合わなくなってくるので、その数字を出す以上は、どのぐらいの確率で9名体制でいけるのかを教えてください。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） まず、ベッドの稼働率の関係でございます。

現状のベッドの稼働率は、63.8%という状況でございます。予算につきましては、73.7%の稼働率を想定してございます。

続きまして、コロナの支援事業に係る今後の見込みでございますが、議員も御承知いただいていると思っておりますけれども、現在、3回目の接種が開始された状況で、先週から国保病院におきましても毎日接種を開始しました。小児につきましても、今週から週2日実施で始めたという状況でございます。今後の見込みは不透明であるというのが現状でございますけれども、ニュースなどを見ると、4回目の接種なども想定されているという情報も入ってきておりますので、それいかんによって収入が増減するということまでが把握できる範囲か

と思っております。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの総務課長の答弁の補足になりますが、コロナの支援金は、コロナワクチン接種が続く限りは国からの支援金があるのではないかと考えておりますが、それも本当に一時的なものでありまして、恒久的にあるものとは考えておりません。

また、不採算地区病院の繰入金の関係でございますが、今回、令和3年度の補正予算のときにも一部御説明しましたが、ここ最近のコロナウイルス感染症の対応ということで、公立病院の役割から、かなり経費がかかっているのだらうということで、国も基準額を引き上げて、特別交付税という形で自治体を下ろしてきているのが実態でございます。それによりまして単価が増えているということでございます。

ただ、これまでの病床に単純に金額を掛けるという方式ではなくて、稼働している病床を勘案した上で、それに応じたものを段階的に減らしていくという要素も含まれておりまして、令和3年度に来ていたものが令和4年度はそのままということではなくて、実際の病床の稼働を鑑みて、率を掛けて交付していく形に変わったものでございます。

さらに、これは3年かけて実態に合わせていくという方式になっておりますので、令和5年度についても実態に合わせて、病床利用率が低いものについては、それなりの交付金になろうかと考えております。

また、医師確保に関わって収益の計算ということになってございますが、令和3年につきましては、内科医師が6人ということで、一部、年度内に異動がございましたので、正確には6人ではございませんが、最終的には6人体制の積算をして見込んでいくところでございます。

さらに、令和4年度の予算は、9人体制を想定してということで御説明をさせてい

ただいております。先ほど4月1日採用の医師の関係について御説明しておりますが、現在もほかの候補者のお医者さんとも折衝を続けている状況でございます。複数名いる先生方とも、雇用条件などで合意できれば採用となる可能性も十分ありますので、そういったお医者さんを見込みながら予算の組立てをしている状況です。

最終的には、これから招聘が必要な外科の先生とか、内科の先生も十分でないというのは先ほどお話をしたとおりですので、それらを踏まえて9人体制を想定して予算の組立てをしているところでございます。

それに伴うその他の経費、紹介手数料なども関連するものでありますので、それは一体として人件費及び収益、手数料を含めて考え方を統一して予算を計上しているところでございます。

実際に収益が増えていくという想定でございますが、この収益の積算根拠の基礎になっているものは、令和3年度の入院単価、外来単価を基礎にして、これからの先生の招聘状況を勘案して算定しているものでございます。ですから、そのとおりにならないところもあると思いますが、あくまでも令和3年度の診療実績と先生の招聘状況を勘案して積算して、増収が図れるものと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 常勤医師の確保は本当に課題が大きいと思いますが、今、ベッドの稼働率の関係を聞きまして、63%台を次は74%に上げるとなると相当上がることになるけれども、本当にベッド数の確保ができるのでしょうか。

これは言い方が悪いですが、入院しなければいけない人がほかのまちに行かずに美幌町で入院してもらおうという作戦だと思うのですが、実際に美幌町の国保病院にかかる率はまだ多くなくて、半分もいっていない状態の中で、いかにして美幌の国保病院

に入院してもらおうかとなると、お医者さんだけの努力ではなくて、看護師さんも介助師さんの努力も要るのだけれども、率を約10%上げるというのは、どのようなことで見込みがあるのか、憶測ではなくて、上がる見込みの要素があるのであれば、お聞かせ願いたいです。

また、先ほど聞き忘れたのですが、入院単価が少し上がるというのは、単価の改定があるのか、それともサービスを増やすのか、この単価というのが相当大きいので、お聞かせください。

それから、医師の確保についてです。

医師が確保できると収益が上がるのですが、収益そのものは9名体制で計算した収入でやっているのか、それとも、今は6人なので、6人から9人に3人増える分をならして1.5人分の計算で上げたのか、収入の計算の考え方を聞きたいです。

なぜかという、令和3年の見込みがコロナの関係で下がっているのです。令和3年の見込みは、令和2年のコロナのときから出している数字ではないですか。そうなると、この信憑性がどうなのかという確認を取りたいと思ったということです。

再度お願いします。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 患者数がなぜ増えるのかという根拠でございますが、お医者さんの招聘の診療科目でいきますと、現在はない診療科目もございます。そして、外科の診療が入院も含めて始まるということになれば、当然、患者様は入院も外来も増えていくわけでございますが、これまでの外科の先生の診療実績も把握しているところでございますので、それらを勘案しているところでございます。

入院単価が増加している件でございますが、診療報酬の改定ということも当然あるのですけれども、それよりは、国保病院で令和2年から取り入れている入院費の包括支払い制度、DPCという制度を導入する

ことによって、従来の出来高、診療をすればそれに応じた計算ではなくて、主たる入院の原因となっている疾病の分類によって、一定の収入が得られるという方式に変更していますので、その影響が入院単価の増加につながっていると押さえております。

これは、来年度に減るかということではなくて、診療報酬の改定は見込まれておりますが、安定的に計算できる単価であると押さえております。

また、医師の招聘と収入の期間的なものでございますが、あくまでも9名体制というのは、フルの12か月の積算ということで押さえていますし、当然、人件費もフルで押さえています。入院患者をフルに見ているかというところ、そうではないところもありますが、期間的にはフルで考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 521ページ、入院収益9億3,729万4,000円と外来収益7億7,879万1,000円のところでお聞きします。

令和元年から3年度の救急受入れ患者数とその収益についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、令和元年度から3年度の救急受入れ患者数とその収入につきましては、資料でお示しをさせていただきましたので、御確認をいただきたいということでございます。

なお、令和3年度につきましては、患者数、収入ともに2月末までの集計となっております。

また、収入の集計でございますが、診療処置、手術に対する時間外、深夜、休日加算、検査、画像診断実施時の時間外加算を集計した金額となっておりますので、投

薬、注射などにつきましては、集計が困難なことから、除外をしております。

さらに、平日の診療時間内に救急搬送された方につきましては、時間外加算の評価がないということで、集計ができない状況でございますので、収入から除外している状況でございます。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 夜間に救急をやっているということは、1日中ということで、この見方としては、令和元年だったら夜間に1,315人、これを365日で割ると3.6人という見方でよろしいのでしょうか。

そして、年間で救急搬送も入れれば、令和4年2月末の予定では、2,355人を365日で割れば6.45人の救急に対する患者数があつたという見方でよろしいと思うのです。

ですから、ここに収入を出していただきましたけれども、例えば、小児救急と救急をやるということは、交付税で措置されますから、小児救急と救急をやることによって、交付税措置というのは合計して幾らでしたか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えします。

まず、病院事業会計にいただいている金額につきましては、一般会計からいただいておりますので、一般会計負担金という金額のベースで申し上げます。

令和4年度の予算的には、合計して5,221万円という基礎的な金額が算出されております。これは、一般の救急医療プラス小児救急に要する経費ということで、合わせての金額になってございますので、これを基準にさせていただくのですが、交付税につきましては、一部、町が0.8掛けで算出

している部分がありますので、国から来ているお金はもうちょっと少ないのかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 高齢化によって、心臓疾患とか脳疾患とか、これから救急の分野というのは本当に重要になると考えています。

ほかの病院へ行って見ても、先ほどから外科の話が出ていましたけれども、けがをして血を流した人が来たりしていて、外科の重要性を非常に強く感じますが、今、国保病院では、けがなどについては整形の先生が当たっているのかどうか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 基本的に、外傷の患者様につきましては、平日の日中であれば整形の先生ということになるかと思えますし、状態にもよりますが、一般の内科の先生であっても対応できる部分がありますので、そのすみ分けをしながら対応しております。

週末の休日については、外部の先生にお願いしているところがありますので、基本的には外部の先生がやるのですが、対応できないものについては、整形外科の先生に連絡の上、対応している状況でございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 521ページの入院収益9億3,729万4,000円とありますが、前年度の決算見込み額との比較による診療科別の増減理由についてと、地域包括ケア病床の前年度の稼働率の見込みについて御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

入院収益における前年度決算見込みとの

比較、診療科別の増減理由、地域包括ケア病床の前年度稼働率の見込みについて御説明させていただきます。

まず、前年度決算見込みとの比較と診療科別の増減理由でございますが、令和4年度当初における一般内科から泌尿器科までの各科の合計として9億3,729万4,000円、令和3年度の見込み額合計として8億5,310万7,000円で、差引き8,418万7,000円の増でございます。

主な理由でございますが、一般内科として呼吸器内科の収益を一般内科に移行したこと、また、外科の令和3年度見込みとしては、外科医師の未採用による減額を行ったことから、令和4年度採用見込みとして積算しているために増となっているものがございます。

また、資料でお示しさせていただきましたが、泌尿器科において、入院患者の実績単価を増加したことから、それに伴い増額したものでございます。

次に、地域包括ケア病床の前年度稼働率の見込みでございますが、令和元年10月から8床の病床で稼働を開始しており、各年度の稼働率につきましては、記載のとおりでございます。ただし、令和3年度につきましては、2月末までの実績となっております。

以上、御説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 診療科目別は分かりました。そこでちょっと入院単価の増減の大きなところでいうと、小児科が1万1,436円落ちています。また、泌尿器科が3万96円上がっているのです。この辺は、どういう要素で1人当たりの入院患者の単価に大きな影響が出ているのか。疾病の種類が変わったとか、何か特殊な要素があるのかどうか、その辺を御説明いただきたいと思えます。

それから、地域包括ケア病床の稼働率が今年の2月末で59%ということで、前年と比較すると13.9%落ちているのですけれども、落ちている要因としてコロナの影響がこれらに響いているのか、その辺の原因について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えします。

小児科、泌尿器科の入院単価ですが、小児科については下がっております。

小児科につきましては、新しく赴任された先生に交代になっているということもありまして、入院を適用する患者様の選別が若干変わっているということもあり、減になっているというのが実態であろうと考えております。

泌尿器科につきましては、現在は非常勤の先生による診療ということで、週に3日来ていただいているところでございます。入院の対応につきましては、1泊2日程度の入院が可能ということもあり、積極的に手術を取り入れていただいているところでございます。そのことによりまして、入院単価が上がっていると押さえているところでございます。

また、地域包括ケア病床の利用率が下がっているのはコロナが原因なのかということでございます。

先ほど申し上げましたとおり、一般病床も含めた全体の病床利用率が下がっているというのは、まさしくコロナの影響も含まれていると押さえているところでございます。

それに加えて、地域包括ケア病床は、対象とする患者様が限定されている病床で、入院後、在宅に帰れるという条件の下に入院いただくような病床でございます。

この病床を御利用していただくための条件は結構厳しいものがございます。具体的に申しますと、急性期の治療を終了して

いる方や、退院後の行き先がほぼ決まっている方など、対象となる患者様の選別が必要になってくるということがあります。

また、一般病床との兼ね合いの中で、病院としての増収効果も勘案しながらベッドコントロールをしているところがございます。患者様にとって、入院することで十分なリハビリテーションを受けられるとか、入院調整、退院調整に60日間の猶予を持てるというメリットも当然考慮するのですが、加えて病院としての増収効果も勘案した上で入院について選定しているところがありますので、病床利用率は思ったほど伸びていないというのが現状でございますし、対象となる患者様の発生ということが影響していると考えております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 増減の理由が分かりました。

私も町外から泌尿器科に通っている方から、美幌は非常勤ですけれども、泌尿器科の専門医が非常に少ない中で、ここで治療を受けられて大変助かっているという話を聞いておまして、先生が積極的に小さい手術などで努力されて単価が上がっていることがよく分かりました。

地域包括ケアの病床については、事務長から説明がありましたが、先ほど言った急性期の問題と、もう一つは、退院後の行き先というか、この中では退院後の行き先がきちんと決まることが極めて難しいというか、そういったことが大きく影響しているのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 地域包括ケア病床の基本的な制約の中に、在宅復帰率70%という制約がございます。入った方全員が在宅に帰れるということではないと思うのですが、7割は在宅に返していかなければ包括的な診療報酬が得られないとい

う病床でございますので、なるべく行き先の決まっている方を対象に入れていくことで、その患者様につきましては、十分なリハビリテーションや退院調整に時間をかけられるということで運用させていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じく、521ページの外来収益7億7,879万1,000円について、前年度の決算見込み額との比較による診療科別の増減理由を御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

外来収益における前年度決算見込みとその比較、診療科別の増減理由でございますが、令和4年度当初における一般内科から泌尿器科までの各科の合計として、7億7,879万1,000円、令和3年度見込み額合計として7億8,675万9,000円で、差引きは796万8,000円の減でございます。

主な理由についてでございますが、一般内科として呼吸器内科の収益を一般内科に移行したこと、循環器内科、小児科、眼科、泌尿器科につきましては、実績に伴い人数または実績単価が増加した分を勘案いたしまして、増加または減とした状況でございます。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） その中で、眼科の外来の単価が約2割ぐらいアップしています。通常、眼科の場合は2割も上がるということがあるのか、もちろん手術などはしないと思いますので、一般診療の中で特別に単価アップするような要因があるのか

どうか、御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 特別大きな変化があったかということではないと思っております。

ただ、眼科につきましては、旭川医科大学との連携の中で、手術を直接行っていたく形を採用しております、そのための検査の件数の兼ね合いや、患者様の動向も影響していると思っております。特別な何かがあったかということではないと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 524ページ、病院事業会計、病院事業費、病院事業費用22億1,348万6,000円の積算根拠として、前年度当初の予定額、令和3年度見込みから経費拡大になる要因について、細かく説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

病院事業費用22億1,348万6,000円の経費拡大の要因でございますが、まず、前年度当初から経費拡大となる要因について御説明をさせていただきます。

1)ですが、給与費の報酬として、非常勤医師の採用による増、法定福利費として、退職手当負担金の3年に一度の清算金が令和4年度にありますので、それに伴う増です。

2)ですが、経費の旅費交通費として、報酬同様、非常勤医師の採用による増、燃料費として、燃料単価による増、委託料として、長寿命化計画策定及び設備改修実施設計業務委託料の増、手数料として、看護師紹介手数料の増によるものでございます。

ここで、資料の訂正をお願いしたいと思います。

手数料の看護師紹介手数料を5名と記載させていただきましたが、誤りでございました。4名が正しい数値になりますので、よろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

続きまして、令和3年度見込みからの経費拡大となる要因でございますが、経費につきましては、当初予算額から増額となる項目と同様でございます。

また、給与費につきましては、当初予算額から増額となる項目に加えて、令和3年度に未採用または退職により減額となった職員の給与について、令和4年度での採用を予定して積算をしているものでございます。

増減額につきましては、資料でお示しさせていただきましたとおりでございますが、項目が多岐にわたるという状況がございまして、主要な項目について記載させていただいておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 先ほどの一番最初の520ページの収入です。今回は支出ということで、実は544ページの予定貸借対照表、令和3年3月31日の予定表の収益がマイナス5,200万、これが令和4年度の見込みでは7,600万ということで、赤字が増える計算から始まっているので、確認を取りたいのです。

今回、収入より支出が増えるということは、令和4年度は今年度より赤字になる予定で表をつくっているの、先生が増えてもなおかつ赤字になると。先生方が来ても、会計には影響ないけれども、町民に対するサービスが増えるという認識でこの数字を出しているのかどうかという前提を聞きたいです。

続けて、細かく質問します。

常勤医師を増やすのなら、なぜ非常勤医師の金額が上がってしまうのか、やむを得ないのか、診療体制を強化するためなのかというところを聞きたいです。

次に、福利厚生費の中の退職手当引当金です。これは、引当金勘定が違う形になったから3年に一度の精査だと思えるのですが、これについて説明願います。

また、看護師さんの紹介料については、多分、退職などの入替えの部分でやむを得ないと思うのですが、その確認です。

それから、最初の質問と同じですが、常勤の先生が増えたにもかかわらず、令和4年度は令和3年度より相当の赤字計上の見込みで走る理由はどういうことなのか、しっかり回答をお願いします。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えさせていただきます。

国保病院の置かれている役割として、地域にある病院で唯一の有床病院であるということ、良質な医療を提供していく役割があるということ、あとは、不採算部門の担い手とか、健康づくりのための施設とか、国保病院は様々な役割を担っているところでございます。

その中で、常勤医師の確保につきましては、最低限、高齢化社会に対応していくためや、専門的な領域についての継続性などを踏まえて、医師確保が必要になっているという観点で考えておまして、当然、町民に良質な医療を安定的に提供していくための予算編成となっているところでございます。

それから、常勤の医師を確保するのに、なぜ非常勤の金額が増えていくのかというお尋ねかと思いますが、予算の比較で申し上げますと、非常勤の人数が増えているということがございます。

増えている要素としましては、小児科の関係で申し上げますと、今、常勤の先生が

1名体制でいらっしゃるのですが、当然、平日の月曜日から金曜日まで午前、午後と休みなく勤務されていて、なおかつ、コロナワクチンの対応とか、当直にも関わっていただきながら、診療をいただいているという状況の中で、お医者様としても労働環境の改善が今は求められておりますので、そういった負担をなるべく軽減するための対応ということも考えていかなければなりません。

そこで、今回、小児科の非常勤の先生1名を招聘させていただきながら、その対応をしていきたいと考えているところでございます。金額的にはそんなに大きくないのですが、そういった対応をすることで、町民の皆様への良質な医療サービスの安定的な提供と医師負担の軽減を両立させていくための経費を非常勤の報酬という形で反映しているところでございます。

また、あくまでも非常勤の先生方の最大値の人件費を計上しておりますので、これから常勤医師が確保されていく中にあることは、当然、その役割を見直していくということもありますので、常勤医師の確保状況によっては、非常勤の先生も勤務が終了していくということも踏まえておりますが、予算的には見込まれる部分は最大値を計上しているところでございます。

あとは、呼吸器内科の先生が1名、3月31日に退職されるということから、この1月から呼吸器内科の先生1人を採用しておまして、それも非常勤ということで毎週来ていただいております。

そういった要素を含んで、報酬については増えているということでございますし、専門領域に関わる分野もでございますので、一般内科の先生に引き継げるところと引き継げないところがございまして、そこは非常勤の先生でカバーしていくという予算組にもなっているところでございます。

また、紹介手数料の関係で、今回、看護師の分を計上させていただいているところ

でございます。

看護師につきましては、従来から補充をして要員を充足したという経緯もありますが、昨年の年度途中で退職されている看護師がいらっしゃいまして、昨年中にいろいろと募集をかけております。

その中での対応としては、やはり、紹介会社を経由した転職が主流になってきていることもありまして、紹介会社を介した採用という形での予算組みをしておりますし、現実問題、紹介会社からの紹介を得まして、この4月に採用する看護師がいらっしゃるということでございます。

そういった対応のための予算組みをしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） 退職手当組合の清算金のお問合せがありました。

先ほどお伝えをいたしましたとおり、3年に一度の清算を行うということですが、今回につきましては、平成31年度から令和3年度に、職員の本俸に対して、1,000分の10の金額を事前納付として3年間納めていただきまして、その間に退職をした職員に対する退職金が随時支払われるわけですが、その退職金と事前納付の差引き額として、今回、1,506万5,999円が不足だったという結果から、令和4年度に不足分をお支払いするために予算を計上したということでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今の事務長の説明の中で、収入は9名体制の中でマックスでやっていて、経費は非常勤を含めて逆に足りないときを考えてマックスでやっているということで、両方ともマックスなものですから、ゼロサムゲームにならないのです。普通はゼロサムなのです。減って減る、こっちが増えるからこっちは最低限ですと。両方とも出してしまったら、プラス

プラスになるので、赤字が増えるに決まっていますのです。

今までの経費の考え方が不確定な数字の根拠になってしまうと、これを基にという考えができなくなってしまうのです。なぜかという、憶測、憶測なのですけれども、現況の人数でどのぐらいなのだという根本から出たのだったら僕も分かりますけれども、全てが憶測の数字でいくと、根拠がずれてしまっているのです。

最後に聞きます。

病院会計の経費は、100%いろいろな努力の中で抑えていると思うのですけれども、やむを得ない部分もあると思います。でも、実際は、新しい先生方が来た場合、看護師さん、介助師さんの労働時間も増えると思いますけれども、その中で何をもって経費の圧縮に努力したかということだけをお願いします。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 職員体制につきましては、まず、職員定数の中でどうやっていくかということがございます。現状の職員体制では、時間外勤務が増えてきているということがございますので、職員体制をしっかりと整えていくことと、それぞれの専門職でなければできないことに集中していただくための職員体制ということで、医者が確保できないときは、看護師がその部分を担う、検査技師がその部分を担う、放射線技師がその部分を担うという職員体制を総体的に整えることによって、時間外の勤務をなくしていこうということが最大の人員確保です。

そして、ある程度余裕を持っていかなければ、よりよい医療サービスが提供できませんので、何でもかんでも詰め込んでしまって、職員が疲弊していくことのないような職員体制を目指して予算化しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は、11時10分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和4年度美幌町病院事業会計予算についての質疑を行います。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 525ページの臨時医師報酬1億2,967万2,000円の過去3か年の内訳について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

臨時医師報酬における過去3か年の内訳でございますが、まず、令和元年度につきましては、6科合計6,215万6,000円、令和2年度につきましては、5科合計8,474万6,000円、令和3年度につきましては、6科合計1億1,840万1,000円の実績となっております。令和4年度につきましては、6科合計1億4,820万9,000円として予算を計上させていただきます。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 科目別は分かりましたが、この中で、特に内科の部分が費用的に一番多いのですけれども、内科の非常勤の先生は実際に何人を採用予定で、常勤換算にした場合に医師何人分になるのか、その辺の勤務体制について説明をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えいたします。

内科の非常勤医師の人数ですが、予算上、計上しているのは4名分でございます。

非常勤の先生につきましては、平日の診療日数では8.5日分になろうかと思っております。週5日診療なので、人工的には1.6人ぐらいになるのかなと思っております。

非常勤の先生の考え方につきましては、内科の先生が十分に確保されていないという状況から、これまで年度途中で退職されてきた経緯を踏まえて確保しております。

さらに、専門領域については、やはり、一般の内科の先生では手に負えない部分も診ていかなければいけないということですので、その先生を用意していく、そういった対応をしていくことで、今までの医療水準を低下させない、もしくは充実した診療体制になるよという考え方に基づいて、その先生たちを用意しながら予算化しているところでございます。

ただ、常勤医師の充実が図られることによって、それらの部分を補えるということになった場合には、非常勤の先生については雇用しないことになろうかと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 現在、内科医も専門医になっていきますので、内科という標榜だけではなくて、分野ごとの専門の先生がいないと患者に対応できないということは分かります。

現在いらっしゃる先生というのは、具体的に内科の中のどの専門医の資格を持った方がいらっしゃるのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 4名の内科医の先生方は、消化器内科の先生が2名と呼吸器内科の先生が1人、また、もともと外科の出身の先生なのですが、一般の内科的な診療も可能ということで、今、一般内科、内視鏡を含めて当たっていただいております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 529ページ、医療費用経費の長寿命化計画策定業務委託料と設備改修実施設計業務委託料の設計詳細と発注・選定方法についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、長寿命化計画策定業務委託料の内容でございますが、当院におきましては、平成12年4月に改築後、21年が経過し、施設の一部で劣化が見られ、対処療法的な修繕を実施しているところであります。しかし、今後においては、設備の更新時期を延ばすための適切な計画によりまして、長寿命化を実施していくと同時に、維持管理のトータルコストを最小限に抑えることが必要と考えております。

また、今後の計画策定でございますが、病院施設の老朽化の状況、維持管理・更新の具体的な方針やコスト管理をまとめ、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減、予算の平準化を図ることによる経営の安定化、町民が安心して利用できる安全な施設環境を維持できるよう、計画的な施設の更新計画を策定し、長寿命化を図ることを目的としているところでございます。

計画における健全性の把握といたしまして、対象部位である屋根、外壁、内部仕上げ、電気設備、給排水、冷暖房設備などの劣化状況を把握することとしております。

そして、計画の期間につきましては、おおむね10年程度を想定して、事業の平準化を考慮して計画案を作成することと考えております。

また、発注の方法につきましては、指名競争入札を予定しており、指名業者の選考につきましては、美幌町に入札参加資格があり、長寿命化計画または病院施設設計に

おいて実績のある業者を予定してございます。

以上、御説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 設備改修実施設計の説明がなかったのですけれども、ペーパーがありますので、二つをまとめて1点だけお願いします。

トータルコストダウンで長期に向けて、21年ですか、少なくとも今後40年に向けて、省エネも含めて使いやすく改修していくということは分かりました。

現在の設備については分かりましたが、これを発注するに当たって、発注側として、新庁舎は全部対応になっていきますけれども、それも含めた内容で計画していくのか。今、省エネ、CO₂削減ということで国を挙げて政策を出しているわけですが、それにのっかって、その資金も利用してやるという思いでこの計画を立てるのか、その1点だけお願いします。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 質問にお答えいたします。

既存の設備改修ということになるかと思いますが、中身的には、省エネルギー化、高効率化を目指していくということで、それが脱炭素化につながっていくものなのかどうか、その辺のことを踏まえて、設備の劣化状況の点検と、改修に当たっての実施設設計を考えております。かなうならば、省エネルギー導入に当たっての国の補助制度も活用していけたら、なおいいかなということもありますし、より有利な起債とか、そういうものの対応になればということで、そういった部分の効率といいますか、省エネルギーといいますか、そういったものを調べていって設計していただきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さ

ん。

○4番(高橋秀明君) 分かりました。

先ほどは全部と言いましたけれども、現在、既存の建物も改修して、それに対応できるという事例もありますので、その辺も考えてやっていただきたいと思います。

○議長(大原 昇君) 13番馬場博美さん。

○13番(馬場博美君) 同じく、国保病院の長寿命化計画策定業務委託料について、1点だけお伺いします。

今回、策定することについては、トータルコストを最小限に抑えるという意味では非常にいいことだと思うのですが、この計画を策定した場合に、国等の財源措置、あるいは国庫補助の対象になるのか、この1点をお願いいたします。

○議長(大原 昇君) 病院事務長。

○病院事務長(但馬憲司君) お答えいたします。

長寿命化計画は、今、自治体病院の中でも策定が求められている計画でございます。今ある施設を長く使っていくための計画を各病院で持ちなさいということになっております。

できれば、国の省エネ、もしくは脱炭素という計画としても活用しながら、補助金とか起債とか、有利なものを取り入れながら、トータルコストの削減に努めていくための委託と考えているところでございます。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありませんか。

6番伊藤伸司さん。

○6番(伊藤伸司君) 529ページ、病院事業会計の医師・薬剤師紹介手数料2,967万2,000円の内容についてお伺いいたします。

○議長(大原 昇君) 病院総務課長。

○病院総務課長(以頭隆志君) ただいまの御質問にお答えいたします。

医師・薬剤師の紹介手数料の内訳と過去

5年の内訳でございます。

まず、紹介手数料の内訳でございますが、国保病院におきまして公的機関の求人のみでは必要な人材の確保が難しい状況にあることから、人材紹介会社の活用を行い、全国に人材を求め、採用活動を行っている状況でございます。

令和4年度の内訳としては、常勤医師3名で2,177万2,000円、看護師4名で446万9,000円、薬剤師1名で206万1,000円、非常勤医師4名で71万1,000円を予算計上しております。

医師招聘の診療科につきましては、外科、内科、循環器内科を予定しております。

続きまして、紹介手数料の過去5年の内訳でございますが、平成29年度に看護師、非常勤医師が各1名、平成30年度に看護師2名、非常勤医師1名、令和元年度に作業療法士1名、令和2年度に薬剤師が1名、令和3年度に常勤医師1名、薬剤師1名、非常勤医師4名をそれぞれ採用している状況でございます。

以上、御説明させていただきました。よろしくお伺いいたします。

○議長(大原 昇君) 6番伊藤伸司さん。

○6番(伊藤伸司君) 過去5年間の実績等は分かりました。

過去に、紹介会社によらない人材確保があれば、実績をお伺いしたいと思います。

○議長(大原 昇君) 病院事務長。

○病院事務長(但馬憲司君) お答えいたします。

紹介会社を介さない採用ということですが、通常、職員の採用に当たっては、ハローワークに募集をかけていくわけでございます。そういった中で、当然、紹介会社を経由することなく自主的に応募をされてくる方がいらっしゃいます。

職種としましては、看護師は当然ありますし、理学療法士とか臨床工学技士などが

あります。

募集をすることで、自主的な応募は全くないということではなくて、一定の応募はあるところがございます。ただ、近年、看護師については、病棟での夜勤という正職員としての採用基準がございますため、応募をされる方が少なくなってきたということもありますので、道内に限らず、全国的な募集をかけることで、そういった人材を確保できている状況でございます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 状況は分かりました。近年の社会現象なのか、いろいろな意味で、派遣会社ないしは紹介会社から紹介していただくほうがメインであるということは了解いたしました。

やはり、紹介会社に確保をお願いするというのも一つの手だと思うのですが、人と人とのつながりや美幌出身の先生や、ゆかりのある人たちなど、人を介してお願いするというのも考えていただきたいのです。いろいろなPRを含めて、そういうことを考えてされていると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 医師の確保については、今、派遣会社をお願いしている部分があります。今、伊藤議員がおっしゃいましたが、私が町長になってからは、派遣会社をお願いする部分と、もともとやっていたように、大学ばかりではなく、どこかの医療機関との連携や、知り合いの人を介するという2本立てで考えています。

常勤ではなかなかそこまでは行っていませんが、非常勤については、知り合った方にお話をしたとか、紹介会社から紹介いただいたけれども、たまたま美幌に勤務されなかったという若い方については、今も連絡を取り合って、今後、何年後には美幌に来てほしいとか、そういう関係性をつくっているところでもあります。

ですから、今、御意見をいただいたことについては、二つの方法でやりたいと私は思っています。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じく紹介手数料について何点かお尋ねしたいと思います。

まず、常勤医師の関係ですけれども、コロナ禍ということもあって、最近、紹介会社での医師の登録状況が増えているのか、そういう動きについてお尋ねしたいと思います。

医師の招聘の診療科目としては、外科、総合診療科、循環器内科という3科を挙げていまして、この中で、優先順位をつけるのは適当ではないかもしれませんが、今、町立病院として、特に重点的に考えているのはどこの科なのかということが一つです。

それから、看護師4名分を予算計上しておりますけれども、紹介会社の紹介で採用した看護師の直近5年間ぐらいの採用後の定着率はどの程度なのか。ずっといてくれるのか、結構辞めているのか、その辺の状況について分かれば教えていただきたいと思います。

また、薬剤師を挙げているということで、今、薬剤師が2名なのかどうか分からないですけれども、退職予定ということで挙げられているのでしょうか。

その辺の状況について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私から、最初の1点だけお答えいたします。

今、医師の招聘について3人を見ているということですが、優先しているのは、外科の先生と循環器内科の先生ということで努力をしている状況でございます。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 医師の紹介会社の登録の関係でございますが、この1年間、紹介会社の方ともよくお話をするのですけれども、登録数は増えてきていると伺っております。

一時的なコロナ禍の状況から一時脱出した経緯もあり、そこから増えています。このところの流行によって停滞している部分があるのですが、今は、直近の転職ということではなく、1年先の紹介を目指して転職登録をされている先生が多いと聞いています。

また、看護師の紹介会社の関係で、確保してきた看護師の定着率ということでございます。

正確な率は算出していないので、ちょっとお答えできないのですが、これまでに何名も紹介いただいている実績がございます。その中で、確かに退職されている方もいらっしゃいますが、多くの看護師様は、そのまま残っていただいて、勤務していただいている状況です。

それから、薬剤師確保の関係でございますが、当院の薬局の業務量を考えまして、薬剤師の定数を3名と見込んでいます。当然、通常の薬局業務に加えて、病棟における服薬指導という分野がありまして、2階病棟、3階病棟それぞれ別な人員で服薬指導を行っていききたいという方針の下に、薬剤師は3名体制としていただいております。

そして、一時期は3名体制になったのですが、現状は2名体制となっております。薬剤師もかなり採用困難な職種ということで、全国規模で募集をかけていく中で確保していくという考え方でございますので、残る1名については、紹介会社の手数料を予算化している状況でございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 薬剤師が定員3名というのは、私は2名でどなたかが辞め

られるからだと思っていたのですけれども、やはり、入院している患者の病棟ごとの服薬管理をしっかりしていくために、どうしても必要だということは承知しました。

看護師さんも辞めている方がいらっしゃるということですが、定着率はおおむね高いと理解してよろしいですか。

医者についても、外科、循環器内科ということで、先ほどの予算のところでも、内科の臨時医師は、もちろん常勤ではないですけれども、専門医の方が一定程度充足されているということです。特に、循環器は新たに見つけてということも分かりました。

いずれにしても、コロナの関係で、一時期よりは登録者が増えているということで、引き続き、何とか紹介会社を通じて、これはかなりのコストがかかりますけれども、医者がいなければ診療収入を上げられないということがありますので、ぜひ、これらの予算を活用して、しっかり医師確保をして、診療体制の充実を図ってくださることを期待したいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 537ページの有形固定資産購入費の中の機器及び備品購入費3,142万7,000円について、耐用年数によっては更新が必要だと思いますが、利用頻度の少ない医療機器のさらなる活用方法について伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

機器及び備品購入費における利用頻度の少ない医療機器のさらなる活用方法についてでございます。

現在、利用頻度の少ない医療機器としましては、乳がん検診のためのマンモグラフィや、婦人科開設の際に購入しました婦

会派等審議のため、暫時休憩します。

再開は、おおむね14時といたしますけれども、状況に応じて再開いたしますので、御了承願います。

午前11時45分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎議会運営委員長報告

○議長（大原 昇君） 休憩中に議会運営委員会を開きましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

13番馬場博美さん。

○13（馬場博美君） 先ほど、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

町長から、美幌町立国民健康保険病院の医師確保について追加の行政報告の申出があり、協議の結果、本日、第16日目の意見書案第1号地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書についての前に、町長から追加の行政報告を受けることといたしました。

議員各位及び行政職員の御理解と御協力をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

◎日程追加の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、この後、日程第3意見書案第1号の前に行政報告を議事日程に追加し、追加日程第1としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、行政報告を追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

◎日程第2 議案第16号から 議案第29号まで

○議長（大原 昇君） 議案第16号オホーツク町村公平委員会規約の変更についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（大原 昇君） 議案第17号美幌みどりの村条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（大原 昇君） 議案第18号美幌町奨学金条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第19号指定管理者の指定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第20号指定管理者の指定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第21号指定管理者の指定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第22号令和4年度美幌町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第23号令和4年度美幌町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第24号令和4年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第25号令和4年度美幌町介護保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第26号令和4年度美幌町公共下水道特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第27号令和4年度美幌町個別排水処理特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第28号令和4年度美幌町水道事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第29号令和4年度美幌町病院事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第1 行政報告

○議長（大原 昇君） 追加日程第1 行政報告について、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 さきの行政報告に追加して報告をさせていただきます。

追加する行政報告といたしましては、美幌町立国民健康保険病院の医師確保についてであります。

このたび、病院見学を終えた内科医師より、国保病院の常勤医師として令和4年4月1日付で赴任したい旨の意思表示があったところであります。

採用を予定している医師は、近畿大学医学部卒業で、昨年8月末まで本別町国民健康保険病院に勤務されていた草野学医師、59歳であります。

草野医師は、日本内科学会認定内科医、日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医

の資格を有しており、採用後は内科医師として診療に当たる予定であります。

今回の医師採用により、令和4年4月から常勤医師6名体制で診療に当たりますが、今後も引き続き、地域医療を守り、良質な医療サービスを提供するため、必要な医師確保に取り組んでまいります。

以上、報告させていただきました。

○議長（大原 昇君） ただいまの行政報告、美幌町立国民健康保険病院の医師確保についての質疑を許します。

質疑は、1人3回までといたします。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今回、この先生が来るということで、内科医の補充ができたということです。ただ、辞める方は、町内で訪問診療を結構されていて、相当の患者さんたちが助かっていると聞いていました。今回、この先生が来ることによって、訪問診療が拡充されるのか、継続されるのかということをお聞きしたいです。

それから、先ほど、この先生も訪問診療をなさると聞きましたけれども、実際はこの先生だけになるのか、国保病院の内科としてどう取り組むのか、ぜひ回答をお願いします。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

訪問診療の関係でございますが、3月31日で退職される先生が担っていた部分につきましては、引き続き訪問診療を行う予定でございます。担当する医師につきましても既に決めておりまして、中身については継続して実施してまいります。

ほかにも、施設に対する訪問診療とか在宅にも行っているのですが、内科全体でこれを分担して対応するというので実施してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、行政報告を終わります。

◎日程第3 意見書案第1号

○議長（大原 昇君） 日程第3 意見書案第1号地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において、別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第4 報告第3号

○議長（大原 昇君） 日程第4 報告第3号専決処分の報告について。

お手元に配付しているとおりに、報告書の提出がありましたので、お聞きすることができます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第3号専決処分の報告については、これで終わります。

◎日程第5 報告第4号

○議長（大原 昇君） 日程第5 報告第4号定期監査報告について。

お手元に配付しているとおりに、報告書の提出がありましたので、お聞きすることができます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、定期監査報告については、これで終わります。

◎日程第6 報告第5号

○議長（大原 昇君） 日程第6 報告第5号例月出納検査報告について（11月～1月分）。

お手元に配付しているとおりに、報告書の提出がありましたので、お聞きすることができます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第5号例月出納検査報告について（11月～1月分）は、これで終わります。

◎日程第7 閉会中の継続調査について

○議長（大原 昇君） 日程第7 閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した印刷物のおり申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり

り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎退職管理職の挨拶

○議長（大原 昇君） 以上で、本定例会に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じる前に、今年度をもちまして、6名の管理職が退職することになりました。

この後、コロナ関係で退職者の見送り式があるかどうかは定かではありませんし、もしかしたら今日が最後になるかもしれませんので、ここで、それぞれの管理職から挨拶をしていただきたいと思います。

まず、石澤部長からお願いいたします。

○経済部長（石澤 憲君） 議会終了後、お疲れのところ、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

私が美幌町役場に奉職いたしまして38年、それから、議場に説明員として入るようになって9年になります。この間、議員の皆様のお指導をいただきながら勤めることができました。

これまで、それぞれの職場で一生懸命頑張ってきたつもりではありますが、正直、どこまで町民の皆様のお役に立つことができたか、疑問もあるところでございます。

今後も、少子高齢、人口減少、そして、コロナ禍の新しい日常創出という難しい時代が続きますが、引き続き、議員の皆様のお指導、そして、職員の皆様の奮闘により、美幌町の発展のために頑張りたいと存じます。

長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（大原 昇君） 次に、西会計管理者、お願いいたします。

○会計管理者（西 俊男君） このような場を設けていただきまして、恐縮です。

私は、地元の高校を出て、昭和55年から勤めております。今日まで職責を全うで

きたかというのは、いまだに自問自答しております。

議会の皆様には、今日まで大変お世話になりました。ありがとうございます。

私ごとですけれども、4月から福島県の南相馬の市役所に勤める予定であります。

昨夜、震度6強という福島沖の地震もあって、いろいろ複雑な思いですが、福島県では、東日本大震災から11年たった現在でも住み慣れた我が家で暮らすことのできない方が大勢おります。その人たちの気持ちを胸に、また、新たな気持ちで精進してまいりたいと考えております。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（大原 昇君） 次に、御田建設課長、お願いいたします。

○建設課長（御田順司君） 建設課長御田です。

私も高卒から3月末をもって42年間、役場に勤めさせていただきました。

このたび、退職を迎えるに当たって、これまでの仕事等をいろいろ思い出したりしておりました。いろいろな反省や、何ができたのかなど、いろいろな思いもありましたし、議会の皆様には御指導いただくことばかりだったと思っておりますけれども、退職後も美幌町に残って、一町民として何かできればなどと思っております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（大原 昇君） 次に、菅税務課長、お願いいたします。

○税務課長（菅 敏郎君） まずは、このような席で発言を許していただきますことにお礼を申し上げたいと思います。

私も高校卒業以来、昭和55年以来42年間、勤めさせていただきました。

いろいろなことがありましたけれども、一区切りの定年という形にはなりますが、また4月以降、再任用の職員として皆様ともどもお付き合いいただく形になる予定です。

今後とも、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(大原 昇君) 最後に、佐々木学校給食課長、お願ひします。

○学校給食課長(佐々木鑑仁君) 佐々木でございます。

給食センターの課長として、昨年から、一般質問等で、フードリサイクルとか食育の関係で、慣れていないものですから、すごい緊張の中で御答弁をさせていただいて、果たして皆さんに求められた答をきちんと分かりやすく簡潔にお伝えすることができたのかなという思ひでおります。

給食は来週の23日までありますので、私としてはまだ終わった感はありませんけれども、無事に終わることを目指して頑張っていきたいと思ひております。

このような状況の中、議員各位におかれましては、大変かと思ひますけれども、美幌町発展のため、健康に十分留意されまして、御活躍をしていただきたいと思ひております。

私は、4月から、会計年度任用職員ということで、微力ながらまた役場で働かせていただく予定となっておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

本日は、お疲れのところ、このような時間を設けていただきまして、誠にありがとうございました。お世話になりました。

(拍手)

○議長(大原 昇君) このほかに、今日は加藤税務主査が下のほうにいます。

この6人に本当にお世話になったことと、皆さんから激励とお礼を込めて、拍手を送っていただきたいと思ひます。

どうぞ、もう一度、拍手をお願ひいたします。(拍手)

に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和4年第3回美幌町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 4時 9分 閉会

◎閉会宣告

○議長(大原 昇君) 以上で、本定例会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員